

第1回都道行文線の整備再開に向けた村民説明会

日時 平成26年10月12日 午後7時から

事務局 総務課長 渋谷 正昭

建設水道課長 篠田 千鶴男

総務係 山下 正裕

説明会参加者数 12名

1. 事務局から資料内容の説明

午後2時の部と同じ内容のため、最初の説明部分の記録は省略

2. 意見交換

(参加者) 世界自然遺産との兼ね合いはどうなりますか？二見湾の正面で、尾根のところに作ることになるので、削ったりはつったりしなといけないので、これを作ると明らかに、盛った面、削った面が港から見える。あと、都道として計画されているので、8m幅の道路になると思いますが、かなりの傷跡になって見えると思いますが、世界自然遺産との兼ね合いは？

(事務局) 世界自然遺産との兼ね合いでというと、遺産地域は、国立公園や森林生態系保護地域なので、そのことからいうと、国立公園区域は、電信山遊歩道から釣浜側が公園区域で、特別保護地区で規制が一番厳しい。国有林は、森林生態系保護地域となっていますので、そこに手を入れる場合は、まったく出来ないわけではないですが、保全管理委員会に諮るとか、手続きは必要になります。森林生態系保護地域に指定される前にも、林野庁とのやり取りの場では、ちょうど行文線が保留区間になったところでしたから、道路整備の計画はあると村からは伝えてますし、林野庁からは、具体的なルートが決まれば、自然環境にどのように影響するかによって判断したいということで、まったくだめということではなありません。また、いまのお話の内容ですと、景観的な話でしょうか。

(参加者) 景観もあります。

(事務局) 今日は、具体的な案を持っていませんから、景観に配慮した整備を考えてもらいたいとか、そういう意見を本日は頂きたいと思っています。景観を気にする方からすれば、この図の等高線でもし今の7mの都道の規格で作ろうとすれば、実際には何mの造成が必要でしょうか？具体的な数字を言うと誤解を生みそうなので言いませんが、想像は出来ます。みなさんから意見をお伺いし、こういうところに配慮してくださいという、意見があれば、それは都に上げていきたいと思えます。都道も基本は7mで整備が始まりましたけども、母島で言えば、北進線も都道ですし、いろいろな規格があると思えます。午後の説明会でもなるべく最小限にという意見は頂きました。

(参加者) 前回の話し合い覚えているので、あのときに確か村長がどうして道路が必要かという質問に対して、住民が津波が来たら、遅ければ1時間半あるから家財道具を全部乗せて上へ運ぶために、皆が通れる広い道が必要なんだと、だから8mの道路が必要だという説明を受けました。津波から逃げるのに車で逃げること自体おかしいし、上に上るために道をつけるというのはおかしいと強く言った覚えがあります。

(事務局) 当時私も関わっていて、村長がどういったのではなく過去の経緯があるので、東京都との中では、過去の経緯をどうしても整理しなければいけないということがあります。一方では、改めて必要性をこの東日本大震災を見て感じていることは、われわれも防災対策として、何もしていないわけではなくて、たとえば保育園の裏に園児を含め奥村の方が、すぐに高台に逃げれるようにしたり、高校にあがる歩道も、歩きづらかったのを整備したり、また、奥村交流センターを整備することで、逃げたはいいけど屋根もないといわれていた部分は解消してきています。余裕があれば車でもいいと思いますが、余裕のないときは、とにかく高台へということが必要になります。また、被災後というのも非常に大事になってきていると思っています。さらに当時から20年以上たって扇浦・小曲方面にも170人位の方が住んでいらっしゃいます。そこへ緊急車両であったり、重機であったりを清瀬から奥村の高台を結ぶ、その結果夜明道路経由して、ルートを確保できることもひとつ大きな必要性と感じています。昔はこういっていたというのは、一度白紙にしていたければと思います。

(参加者) 前の計画に基づいて出してくられても困るので。前の話になるのですが、整備工場のところに深い谷があります。あそこに橋を架けるという計画だったのですが、やはり架けなきゃどうしようもないでしょうか。何百mのブリッジを架けるという話だったのですが、どうなっているのでしょうか？

(事務局) どうするということは、決めていないです。架けないで高台を結ばれば良いと思いますが、橋を架けないで山側へまわそうとしたら。この小さな円の中では絶対に収まらないと思います。

(参加者) じゃ回らないといけないということですか。

(事務局) それでも橋より道というご意見があればお受けしますが。

(事務局) 上の方にアプローチすれば、何とかあります。あそこに砂防ダムとかあります。また、奥村交流センターがあります。

(事務局) 今のご意見としては、橋じゃだめだというご意見でしょうか。

(参加者) 今は、以前の計画を白紙にして、わたしたちも考えなきゃいけないと思います。

(参加者) 道路が出来たら都道になるのですか？

(事務局) 村は、都道としての再開をお願いしようということで、動いています。

(参加者) 都道として結んで、今のちょっとした村道は？

(事務局) 道としては使っていきますが、袋小路という問題は、村道でつないで解消はしています。清瀬にお住まいの方を含めて、清瀬都住の周辺の扱いはどうしましょうかとい

うところがあるので、ご意見があればぜひお聞かせいただければと思います。

(参加者) あくまでも避難のための防災道路ということですか？

(事務局) 道路としては、都道行文線としてをつないでもらい、機能としては、防災機能を強く持った道路というイメージです。

(参加者) 車の騒音だとかの問題があるので、避難路として作って、普段はゲート閉めるとか、そうすればうるさくない。そういうのも意見としていいのですか？

(事務局) 意見として伺っておくことは可能です。その後にそういう意見が、都道としてはどうかということを経済圏で判断されますので、今日は思ったことを言っていただければ、次回以降に向けてどんなことをお答えとして用意できるのか、また、考え方として整理できるのか、東京都にもお伺いして、その結果も先にお話しながら徐々に意見を集約していくということを考えています。以前の計画の時 2 戸建ての裏を通ることの、住環境へのご意見がいっぱいありました。

(参加者) さっきの話だと 2 戸建ての裏を通すのではなく、高校の分岐のところからということもありますね。

(事務局) 可能性としては、そのルートでということもありますし、当時の話では都住の建替えに合わせて、もう一度ルートを考えようという意見もその当時からありました。

(参加者) この道路の計画を、今日来ている方は、2 戸建てに住んでいたりと清瀬に住んでいたりとかして、認識をしている方たちが来ていると思います。まだ 1 回目なんで島民の方たちで、この話すら知らない人が多数いると思います。この資料の中で、村内合意形成に向けた作業手順とあるのですが、この表の一番上に今日の日付が入っていて、その中に第 1 回村民説明会開催とあるのですが、だんだん回数を重ねていけば、計画の存在を認識してくると思います。11 月以降の村民説明会等の意見を踏まえた合意形成に向けた説明会などを継続的に開催されていくということがそうだとおっしゃると思うのですが、これが決定されるということはどういう機関で決定されるのですか？

(事務局) どんな道路になるか、幅だとか、構造だとかそういうことの決定は抜きにして、まずは防災機能を持った行文線の保留区間の再開をしましょうという意見集約が出来れば良いと思っています。第一段階は、その後東京都において、その意見を見て、再開しよう、しないでおうという判断があります。

(参加者) その前段階でも、村民の中での合意形成については、誰が決定するのか？

(事務局) それは、村でありその前段で、議会にどういった意見があったのかということを出しながら、おおよそ道路を作ろうということについては合意が出来たかどうかを判断したいと思っています。いま、こうなったら OK とかいうのも決めがあるわけではないです。

(参加者) たとえば、防災の面からぜひ作ってもらいたいという方もいらっしゃると思いますし、自然ガイドの方とかは、目の前にあるものを犠牲にしてまで投下が取れるのかとかいろいろ意見があると思いますが、そういうものがどういったところで集約されるの

か？そこが今グレーなのかな？

(事務局) 午後の意見の方でたとえば、ここの道路というよりは、道路はもう要らないという方はいたんです。ただどうしてもというときは、ここをこうしてほしいという意見が出たわけです。村として、作りたいという意味は持っていますが、前回のように皆さんが知った時点で、具体的なルートが決まってきましたというところから始まらないようにしたい。どんなルートにするとか、どんなつくりにするとかはまだまだこれからの話です。

(参加者) 柔軟性を持って対応したいということですよね。そこなんです、果たして村民の方が本当に欲しているのか？行政が欲しているのか？というところが見えない。

(事務局) あえて言うと、公共事業のために作る道路じゃないかという考えは持っていません。やはり東日本大震災とかをみて、行政でいう「村民の生命財産を守る」役割であり、まさにそのための道路であると思っています。だからこそ資料に書いたとおり村として必要だということは、譲れない部分ではありますが、ただその作り方は、いろいろ考えられるでしょうと思っています。今日だけで終わる話ではないので、周りの方にも聞いて、こんなつくりがいいねとか、こんなルートがいいとか、いろんな意見を受けていけば、だんだんこういう道路がよいなとなってくると思います。具体的な案を示したほうがわかりやすいとは思いますが、あえてしないのは、より皆様にいろいろな意見をもらうために今日は開催しています。

(参加者) 住民投票してはどうですか？見えないものが見えてきます。

(事務局) 村もアンケートをやろうとかいろいろと合意形成の進め方を考えました。その前段としては、こういう生で意見を交換するほうが皆さんがどういう風に思うかということが聞けるので、説明会から始めました。

(参加者) もちろんこういう村民説明会を繰り返し行って、最終段階で住民投票をして意見を伺ってみる。それが書いてないので。

(事務局) 今日の段階では、それも決めは持っていないので、今日はそのような意見もあったということで、お伺いさせていただきます。

(参加者) その方がもめないと思います。

(事務局) 今は進め方の意見として、お受けしたいと思います。

(参加者) 4月に村議会選挙もあるし、7月に村長選挙もあります。議員の方にきいて、たとえば反対派の人が出たとして、その人に投票がいけば、それは住民のひとつの意思なんだとかすぐにわかるのかなと思いました。

(事務局) そういった意味で決め方というのはいろいろとあると思います。

(参加者) もらった資料で、どういったことが見えてくるのかなという疑問でした。

(事務局) こういう説明会を重ねていくことで、どういった手順を踏むのがいいか出てくるかだと思います。

(参加者) でも 2 戸建ては避けてもらいたいですね。おそらく何年もガタガタと工事音を清瀬の住民が聞かされるということになります。10 年ぐらい前に 2 戸建ての山腹斜面で擁

壁工事が行われたのです。岩がなくて土だということで基礎を立ち上げて、擁壁を作るといいう工事が始まったのですが。始まって少ししたら岩が出てきて、削岩するために、2戸建て以外も3号棟あたりまで振動が伝わったので、岩が出たのだったら大丈夫じゃないか、崩れないじゃないか、といろいろな意見が出た中で止まったのです。そういうことで、騒音振動というのは相当ひどいものが想像されるなと思います。

(事務局) 当時の、資料にもいろいろと残っていましたが、「工事を始める区間がなぜ清瀬からやるのか」とか、「工事車両がいっぱい通るのに」というような意見も出ていました。区別をしていただきたいのは、具体的になったときの意見というのは、東京都を主体に村も入って、具体的なルートの見直しというのを行うと思いますが、今は前段で作っていかどうかというところ、作っていくとすればどうするかという意見をいただければと思います。

(参加者) わたしはほらないと思います。わたしは作ってもらいたくないです、せっかく世界自然遺産になって、住民が少々不便でも、この自然を守っていこうという意味で世界自然遺産になったと思っていますので、ある程度リスクとか大変なことは、これ以上自然を壊すような大規模な工事は、崩れている道を修理するとかであればしょうがないが、今ない道を作るというのは、やめたほうがいいと思います。わたしの意見を言っておきます。

(事務局) ただしとかはないですか？

(参加者) ないです。それでわたしがのまれても仕方ないと思います。

(事務局) 他にはどうでしょうか？

(事務局) 午後の方皆さんにもお話したのですが、本当は定期船の出港中の土日を考慮して9月27日だったのですが、今回台風で延びて、10月は全部土日が入港日、入港中ということで、今日に設定しました。また次回以降いろいろ意見をお伺いするにあたって、今日参加されていない方で、ぜひ皆さんからも、説明を受けたいという方は、総務課のほうに来ていただければ、この資料も用意しておきますし、説明をしたいと思っています。また、2回目を今考えているのは、11月の23日、24日、船のスケジュールを見ますと23日が出港日、24日が出港後の日曜日ということもあって、23、24午前と午後で、現場に行って一緒に見て意見交換をしようと考えています。今回来られなかった方については、最初に、今回の説明を行って、情報共有したうえで実施したいと考えています。この1回目、2回目を踏まえて、この後の進め方は、考えていきたいと思っています。

(参加者) 今配られてる資料とかホームページで閲覧とかは出来るんですか？

(事務局) ホームページにはぜひアップしたいと思っています。意見や議事の要旨も出来ればアップしていきたいと思っています。

(参加者) もしも津波が来たときのシュミレーションは村のほうでしていると思うのですが、たとえば今来たときに、避難後の動きとか説明してくれたりとかしないのですか？道を作るのは震災後に物資を搬送したりけが人を運んだりとか道がリンクしていないと人も

けが人も運べないから必要だとは思いますが、怪我した人間がヘリポートがあつてヘリで直接内地に搬送されればいいのかなど思ったりもするんですが、そういうときのシュミレーションというか、こういうときにはこう動くとかあるのですか、たとえば高校もどこもヘリポートないですよ。

(事務局) 津波発生場所は、これは南海トラフですが、チリであつたり、以前には、グアムで津波があり、盆踊り中に避難したということもありました。小笠原の場合四方から来る可能性があります。近地津波や遠地津波やいろいろなパターンもあります。今訓練しているのは、まず皆さんの生命を守るため、すぐに逃げる。これはいろいろな場面で言っていると思いますが、それでもけが人が出たり救助が必要な方が出て、島での対応が困難な場合、ちゃんとしたヘリポートでなければ降りられないわけではないので、グランドの広さがあれば、災害救助は行われます。また、全国が被災したときにどれだけのことが対応してもらえるのか、そこまでシュミレーションしようとする、多くのパターンがあります。とにかく津波の場合はすぐに高台に逃げてください、それと被災後すぐに動ける体制をとっておくこと、これをポイントして考えています。そのあとのことというのは、東電の発電所というのも被災すれば家庭への電気は止まるわけです。東電にお願いしているのは、高台移転はすぐに出来ることではないけれど、東電さんの周りを防潮堤で囲うことで、必ず大きい津波だけが津波ではありませんから1m、2m、3mの場合もあります。2m、3mで発電所がだめになったら皆さんの生活も成り立たなくなりますので、そういう対策も同時に考えてもらいたいとお願いをしているところです。いろいろなことを平行してやっていかないと、まず発電所ではないかという意見がありましたが、発電所もお願いをしながら、防災道路もたとえば今日合意となつて、明日からとなつても何年かかるわけです。出来上がるまでには何年も係るわけですが、それはそれで努力をしなければならぬということひとつずつ動いています。なかなか全部シュミレーションして、このときにはこうというのは正直言って難しいと思います。ただ、近地の場合、遠地の場合で動ける体制を作っておくということをいろいろな想定をしながら行っており、そのなかで奥村と清瀬を高台でつなぎたいと思っています。

(参加者) 村職員として、3.11のときに避難所にいた身としては、当時は旧高校とか扇浦交流センターに集まっていた村民の方が心臓発作を起こして倒れたときに、どうやって診療所まで運ぼうかすごい不安になります。そこを湾岸線通せといつても閉鎖されていて、どうにもならないですよ。医者もいないし各避難所に医療スタッフがいないのですが、そういったときにこういう道路があつたら、山側から運べるとか、われわれは平日頃避難所を開くたびに考えていて、だからぜひ作りたいなと思っています。内地が被災しているときにヘリが飛んでくるとも限らないし、要請してから5時間6時間かかりますし、そういうときに急病になってお亡くなりになるということもあるので、ぜひ作りたいと思っている。

(参加者) これだと診療所のところまで来ていますね。

(事務局) 診療所のところがぎりぎりなので、美津のほうに防潮堤を考えようかという話
は出ています。もともと、津波のことがあって高台に作ったんですが。

(参加者) じゃ防潮堤作れば、このハザードマップの、上にどんどん上がっていくのが下
がってくということですか。

(事務局) 東南海・南海津波の浸水予測図のときは、奥村が意外と浸水深浅かったのです。
チリ津波経験されている方にそんなはずはないということがあり、問い合わせしてみたところ、
漁港の堤防があるということが影響していました。

(参加者) 2戸建ての裏を通る道が、防潮堤を作ることで、高校へ上がる道をいかせるとい
うことですか。

(事務局) この釣浜線の入口のところは色はついてないので、村道から行文線のところに行
けば、診療所は高台でいけるということにはなっています。少し心配な面はありますが、
清瀬都住の回りを大きな円で描いたのは、そういう意味を含めて描きました。

(参加者) ちょっと外れるかもしれませんが、地震に関して、この小笠原に関して耐震性が危
ぶまれる建物が結構あると思うのですが、そのへんの調査というのはやっているんで
しょうか？

(事務局) 村の施設に関しては、学校とかはやっています。

(参加者) 都住とかは？今回は津波であることはわかっています。でも、さっき近地の話
もありましたので、近くで地震があって、すぐに津波という話もあるのですが、津波以前
に建物が崩壊するということはないのか？奥村都住とか2戸建てとか。

(参加者) 建築年度から見ると耐震基準を満たしてないのは明らか。

(参加者) 宮城県に行ったら、古い建物は崩れ落ちるのはもちろんですけど、建物が土台
の上の上のっているだけなので、でっかいビルもひっくり返っていたので、あれ見てから小
笠原大変なことになるなと思いました。

(事務局) 近地地震もないわけではありません。

(参加者) それに対して、村はどう考えている。

(事務局) 村では耐震診断していて、漁協も耐震診断して、建物で耐震性がないものは、
壊したり、補強したりして、いくつか壊し始めている。建替えたりもしている。

(事務局) 小中学校も去年耐震補強している。

(参加者) 内地では耐震診断したり補強したりするのに、補助金が出ているが小笠原はな
いのですか？

(参加者) 内地も環八沿いの、防火壁にならないといけないようなところは東京都で補助
金が出ていますが、一般には特にないです。自治体によって差はあるかと思いますが、基
本は各自負担ですね。

(事務局) 青灯台も津波補強していて、二見栈橋は波の力を抜くようにしています。グレ
ーチングに変えています。いろいろな対策は進んでいます。

(参加者) 前の説明会では、ビャクダンの話は出てこなかったですか？

(事務局) ビャクダンというか、自然環境については、専門の方の意見を聞いてほしいという意見がありました。細かなルートを作る前にどういう配慮をしたほうがいいのかというまめは村が行い、次に具体的なルートが決まってくれば、いろんな調査をしたり、意見を聞いたり委員会を設けたりといったステップとしての自然環境への配慮を行うと思います。ビャクダンも 20 年、30 年前の資料でよいというのではなく、調査をしていかなければいけないことになると思います。

(参加者) 白紙になったときから、村としては復活しようと思って、調査とか移植とかはしていないですか？

(事務局) 村としてなにかやったということはありません。保育園裏の歩道の場合、ルート選定については、その周辺を調査して、貴重な種は避けたルートが今のルートで、そのときも、もっと回りこむルート案もありましたが、今のルートとなりました。全体の概要を調べるということと、具体的にになったときにそのルートに対してどういう影響があるのかという 2 段階があるのだと思っています。

(事務局) 今後、皆様からの意見を頂く場を作っていきたいと思っていますので、ぜひ今日来ていない方に対しても、村はこんなことを考えているよと、広めてもらえればと思います。長時間ありがとうございます。